

## 第3章 計画の推進





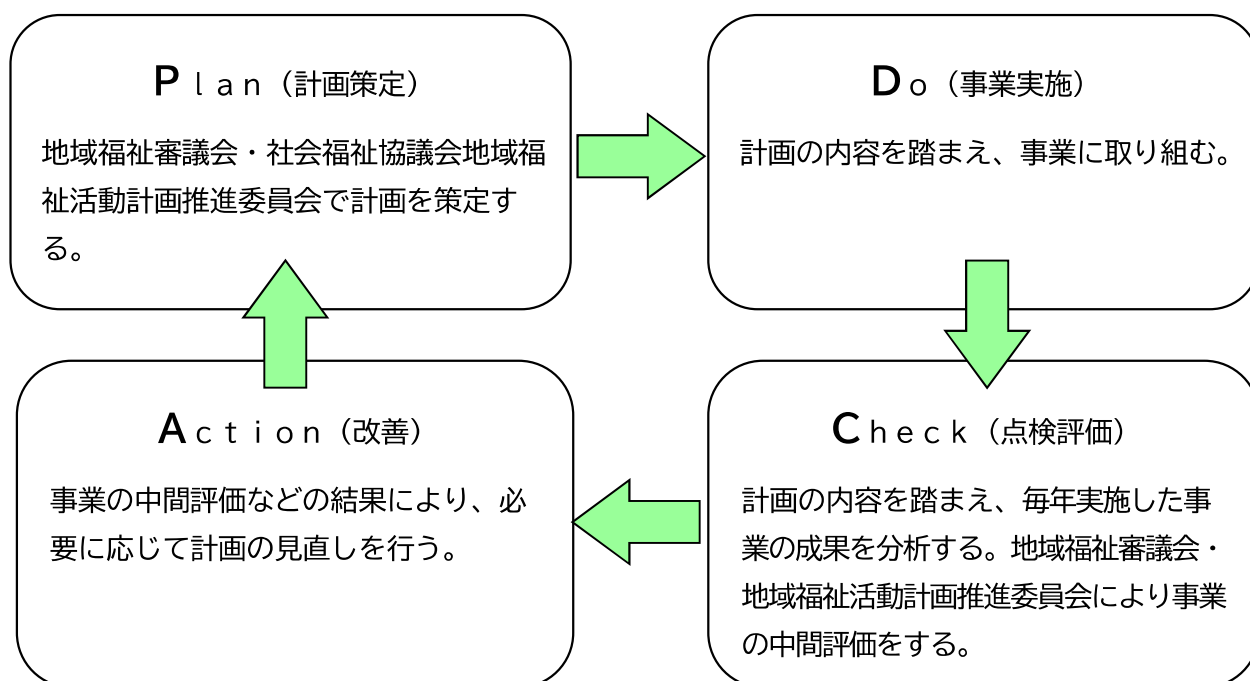
# 1 計画の進行管理

第3次計画は、市民意識調査、事業者（専門職）・団体アンケート、子ども意識調査・地域別懇談会などによる意見を踏まえ、鶴ヶ島市地域福祉審議会・社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定推進委員会にて審議し、策定しました。

鶴ヶ島市地域福祉審議会条例では、鶴ヶ島市地域福祉審議会がこの計画の進行管理に関する事項を調査・審議することと規定しており、「PDCA サイクル<sup>1</sup>」の考え方にに基づき、計画の進捗状況や必要な見直しなどについて、継続的に鶴ヶ島市地域福祉審議会が審議します。

社会福祉協議会においては、「地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、この計画の進行管理に関する事項を調査・審議します。

【PDCA サイクル】



年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
計画	●-----● 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画					●-----● 第4次
審議会など P・A	第2次 計画評価		中間評価 見直し		第4次 計画策定	第3次 計画評価
事業実施 D	実施	実施	実施	実施	実施	
点検評価 C		分析	分析	分析	分析	分析

1 【PDCA サイクル】 行動プロセスの枠組みのひとつ※Plan(計画策定)、Do(事業実施)、Check(点検評価)、Action(改善)の4つで構成されていることから、PDCA という名称になっている。

## 2 計画の公表

第3次計画を効果的に推進するために、この計画の「基本理念」、「重点施策」、「基本方針」、「基本施策」および「実現に向けて」について、すべての市民が共通の理解を持つことが重要です。

そのために、市および社会福祉協議会の広報紙、ホームページなどを通じて、目指す地域福祉について周知します。また、この計画の進捗状況も広報紙、ホームページなどを通じて公表します。



### 3 鶴ヶ島市地域福祉審議会など

鶴ヶ島市地域福祉審議会および社会福祉法人鶴ヶ島市地域福祉活動計画推進委員会は、地域福祉の推進に当たり、地域福祉計画の策定および変更に関する事項や進行管理に関する事項を調査・審議するために設置するものです。

地域福祉に関して幅広い分野で活躍されている方からの意見を聴きながら進めていくため、市民公募、社会福祉事業の従事者、地域福祉に関する活動を行っている方、地域福祉の有識者などで構成しています。

#### 【委員名簿】

区 分	所 属 等	氏 名	備 考
1号委員 公募による市民	公募	小野 康之	～令和2年10月31日
	公募	榛原 崇之	
2号 社会福祉事業者	鶴ヶ島ほほえみの郷 施設長	塩野谷 守正	
	すまいるはうす 施設長	若山 孝之	
	NPO法人 カローレ 学童保育事業部長	伊藤 恵子	
3号委員 地域福祉活動者	鶴ヶ島市コミュニティ協議会 会長	小川 光昭	～令和2年8月26日
	鶴ヶ島市コミュニティ協議会 会長	三浦 淳平	令和2年9月11日～
	NPO法人 鶴ヶ島第二小学校区 地域支え合い協議会 会長	細貝 光義	副会長（副委員長）
	鶴ヶ島市民生委員・児童委員 連合協議会 会長	武田 和子	会長（委員長）
	輪をつなぐ会 会員	須藤 とも子	
4号委員 学識経験者	日本社会事業大学 社会福祉学部 福祉計画学科 准教授	菱沼 幹男	

- ・委員任期：平成30年11月19日から市長および社会福祉協議会会長への答申の日（令和4年2月21日）まで
- ・各委員の区分については、資料63ページ「鶴ヶ島市地域福祉審議会条例 第3条」で定められています。

## 諮問

鶴 福 第 129 号  
平成30年11月19日

鶴ヶ島市地域福祉審議会 会長 様

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

### 鶴ヶ島市地域福祉計画について（諮問）

社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定による地域福祉計画について、下記のとおり諮問します。

#### 記

##### 1 諮問事項

- (1) 第2次鶴ヶ島市地域福祉計画の進行管理について
- (2) 第3次鶴ヶ島市地域福祉計画の策定について

##### 2 諮問理由

本市では、少子高齢化、核家族化等により地域社会がますます変化していくなか、平成19年に地域福祉を推進するための指針として、第1次鶴ヶ島市地域福祉計画を策定しました。この計画の計画期間が平成28年度をもって終了したため、平成29年3月に、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とする第2次鶴ヶ島市地域福祉計画を策定し、現在、地域福祉の推進に取り組んでいます。

つきましては、第2次鶴ヶ島市地域福祉計画の進行管理に関する事項について、調査をし、審議をしていただくとともに、それらを踏まえ、第3次鶴ヶ島市地域福祉計画の策定に関する事項について審議し、答申して下さるようお願いいたします。

なお、第3次鶴ヶ島市地域福祉計画につきましては、現行計画と同様に、本市の現状や課題を踏まえ、次のような計画となるようお願いいたします。

- (1) 地域福祉を推進する役割を明確にする計画
- (2) 市民等からの意見を反映させた計画
- (3) 市民が理解しやすい計画
- (4) 目標の共有を可能にする計画

鶴 社 協 第 3 2 0 号  
平成30年11月19日

鶴ヶ島市社会福祉協議会  
地域福祉活動計画推進委員会委員長 様

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会  
会 長 成 瀬 宥 一

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会設置要綱に基づき  
下記のとおり貴委員会の意見を求めます。

## 記

### 1 諮問事項

- (1) 第2次鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画の進行管理について
- (2) 第3次鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定について

### 2 諮問理由

少子化、超高齢化の進行や働き方の広がりや生活スタイルの変化、多様化する価値観の中で人間関係ができず、地域の連帯感も育ちにくくなっている中、平成29年3月に第2次鶴ヶ島市地域福祉計画と鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画を一体として策定しました。

第2次鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画は、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする計画です。この計画の進行を踏まえて、平成34年度から5年間を計画期間とする第3次地域福祉活動計画策定を予定しています。

つきましては、本市の現状及び課題を踏まえ、第2次鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画の進行管理に関する事項について、調査をし、審議をしていただくとともに、それらを踏まえ、第3次鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定にあたって、次の項目について、諮問いたします。

- (1) 地域福祉を推進する役割を明確にする計画
- (2) 市民等からの意見を反映させた計画
- (3) 市民が理解しやすい計画
- (4) 目標の共有を可能にする計画

## 答申

鶴地審第5号  
鶴社協第1217号  
令和4年2月21日

鶴ヶ島市長 齊藤芳久様  
社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会  
会長 成瀬宥一様

鶴ヶ島市地域福祉審議会会長 武田和子  
鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会委員長

鶴ヶ島市地域福祉計画及び鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画について（答申）  
平成30年11月19日付け鶴福第129号及び鶴社協第320号で諮問のありました標記の件について、本審議会においてこれまで8回にわたる会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。鶴ヶ島市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定にあたっては、これまでの審議に加え、市民や団体などからの意見を踏まえ、特に下記の事項を実行していただくことを希望して、ここに答申します。

### 記

#### 1 第2次鶴ヶ島市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の進行管理について

現行計画については、毎年度事業の成果分析及び中間評価を実施し、問題・課題の把握や計画の見直しの必要性等を審議してまいりました。その結果、次期計画においては、庁内の組織体制の整備、圏域の統一、地域の拠点づくりなどの取り組み事項を明確化し、必要な人員配置や心のケアを含めた福祉従事者への支援などにより、着実な実行に努めるとともに、計画の進捗状況の把握、点検、取り組みの評価を行い、必要に応じて見直し等を行いながら推進していくことを望みます。

#### 2 第3次鶴ヶ島市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定について

計画策定に向けて、制度や福祉の社会情勢、本市の現状・課題、市民意識調査、事業者（専門職）・団体アンケート、子ども意識調査、地域別懇談会の結果をもとに審議を重ねてまいりました。審議結果を踏まえ、次の事項を盛り込むことを望みます。

- (1) 社会的孤立や8050問題など複雑化・複合化した問題に対して市全体で受けとめ、支援する包括的な支援体制づくりへの取り組み
- (2) 人と人がつながることができる地域づくりへの支援
- (3) 地域で地域生活課題を受けとめ支え合う仕組みづくりへの取り組み



## 4 審議会などの経過

期 日	内 容
平成29年 9月10日	地域福祉講演会の実施
平成30年11月19日	委嘱状交付式 第1回地域福祉審議会および地域福祉活動計画推進委員会
令和 2年 1月17日	第2回地域福祉審議会および地域福祉活動計画推進委員会
9月11日	第3回地域福祉審議会および地域福祉活動計画推進委員会
10月14日～ 10月31日	市民意識調査
11月30日～ 12月25日	子ども意識調査
12月 9日～ 12月31日	事業者（専門職）・団体アンケート
12月22日	職員向け「地域福祉研修会」の実施
令和 3年 2月 5日	若手職員による「包括的な支援体制検討会」の実施
3月23日	第4回地域福祉審議会および地域福祉活動計画推進委員会
6月11日～ 6月30日	生活サポートセンターアンケート
6月24日～ 7月 1日	地域包括支援センターヒアリング
8月 6日	第5回地域福祉審議会および地域福祉活動計画推進委員会
10月 4日～ 10月 8日	地域別懇談会の実施
11月12日	第6回地域福祉審議会および地域福祉活動計画推進委員会
11月25日	第1回地域福祉計画策定庁内調整委員会
12月 8日	第7回地域福祉審議会および地域福祉活動計画推進委員会
令和 3年12月17日～ 令和 4年 1月15日	市民コメント実施
2月16日	第2回地域福祉計画策定庁内調整委員会
2月21日	第8回地域福祉審議会および地域福祉活動計画推進委員会

